

令和 5 年度浦安市教育委員会 8 月定例会会議録

浦安市教育委員会

令和5年度浦安市教育委員会8月定例会

- I. 日 時 令和5年8月3日(木)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後4時48分
- II. 場 所 市役所4階 S2・S3・S4会議室
- III. 進 行 教 育 長 鈴木忠吉
- IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
- V. 出席説明者 教 育 次 長 田中 健一
教 育 総 務 部 長 榎 伸一
教 育 総 務 部 次 長 鈴木 明美
教 育 総 務 課 長 宇田川 順子
教 育 政 策 課 長 小池 康裕
教 育 施 設 課 長 泉澤 一欽
教 育 施 設 課 主 幹 内山 達夫
学 務 課 長 落合 幸一郎
指 導 課 長 石川 三佳
指導課主幹(教育センター所長) 佐瀬 久代
指 導 課 主 幹 勝田 紀仁
保 健 体 育 安 全 課 長 阿部 健倫
千鳥学校給食センター所長 平林 俊明
生 涯 学 習 部 長 町山 幹男
生涯学習部次長(高洲公民館長) 北嶋 純代
生涯学習課長(青少年センター所長) 福島 靖

生涯学習課主幹	島本 まり子
市民スポーツ課長	本川 昇
郷土博物館長	島村 嘉一
中央公民館長	北村 章代
堀江公民館長	菅原 満
富岡公民館長	原 早苗
美浜公民館長	船橋 紀美江
当代島公民館長	佐藤 良平
日の出公民館長	高梨 修一
中央図書館長	森田 志織
保育幼稚園課課長補佐	興 柁 弘 樹
青少年課長	飯塚 信広

VI. 傍聴人 26名

VII. 案 件

(第一部)

第1. 審議事項

議案第1号 令和6年度使用教科用図書採択について

(第二部)

第1. 会議録の承認

1. 令和5年度浦安市教育委員会6月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

議案第2号 令和5年度一般会計に係る補正予算について

議案第3号 浦安市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について

議案第4号 契約の締結について(高洲小学校他2校普通教室等空調設備改修工事)

- 議案第 5 号 契約の締結について（南小学校他 2 校普通教室等空調設備改修工事）
- 議案第 6 号 契約の締結について（北部小学校・日の出中学校普通教室等空調設備改修工事）
- 議案第 7 号 契約の変更について（美浜中学校校舎建築改修工事）
- 議案第 8 号 浦安市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 9 号 浦安市運動公園等指定管理者選定等審査会委員の委嘱及び任命について
- 議案第 10 号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱について

第 4. 協議事項

第 5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 教育長が臨時代理した事項について
3. 市制施行 40 周年・千葉県誕生 150 周年記念
令和 5 年度うらやすまるごとこども広場開催結果
4. 令和 5 年度第 1 回定例社会教育委員会議開催報告
5. 浦安市市制施行 40 周年記念事業
浦安アートプロジェクト「浦安藝大」KITA の実験室開催案内
6. 浦安市市制施行 40 周年記念事業
浦安アートプロジェクト「浦安藝大」風の子をつくろう！開催案内
7. 浦安市制施行 40 周年記念事業
浦安市美術展開催案内
8. 令和 5 年度第 1 回浦安市青少年センター運営協議会開催報告

第 6. 教育委員からの一般報告

第 7. その他

1. 児童育成クラブについて

2. 不登校特例校の視察報告について

開 会 (午後 2 時00分)

鈴木教育長 これより令和5年度浦安市教育委員会8月定例会を始める。
本日、宮澤委員は所用のため欠席となっていることを御了承いただきたい。

本日の定例会は、内容を第1部と第2部に分け、それぞれの関係者に限定した出席とする。また、本日の会議の進め方についてであるが、第1部として、議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択についてを審議し、第1部終了後、10分間の休憩を挟み、第2部から、その他の案件について執り行いたいと思っている。

傍聴人の皆様には、傍聴券の裏面に記載されている傍聴人の遵守事項を守って、傍聴するようお願いする。

それでは、第1部、議事の第1. 審議事項に入る。

議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択についてを議題とする。
事務局より説明を求める。

榎教育総務部長 それでは、議案第1号 令和6年度使用教科用図書の採択について、提案理由を説明する。

本案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、令和6年度に使用する学校教育法第34条及び、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書について、採択をしていただくため、提案するものである。

千葉県教育庁葛南教育事務所管内の浦安市、市川市の両市教育委員会が、教科用図書葛南西部採択地区協議会を設置し、令和6年度に使用する教科用図書について協議をしてきた。

その結果、令和5年7月19日付で、令和5年度教科用図書葛南西部採択地区協議会会長から、「令和6年度使用教科用図書に係る令和5年度教科用図書葛南西部採択地区協議会の協議会について」報告があった。

選定された小学校用教科用図書、中学校用教科用図書、特別支援教育に関する教科用図書の種目及び発行者等については、別紙表1から3のとおりである。

また、令和5年度教科用図書葛南西部採択地区協議会規約では、教科書採択の業務は8月31日までと定めているため、採択結果等の公開は9月以降とする。

詳細については、指導課長より説明する。

鈴木教育長 それでは、教科用図書葛南西部採択地区協議会からの選定結果を受けて、本市として採択についての審議を行う。

委員の皆様には、勉強会を開催し、事前に教科用図書を渡して審議いただいているため、本日は忌憚のない意見や質問をお願いします。

それでは、協議会の図書の選定理由についてお願いします。

石川指導課長 令和5年7月14日に、令和5年度第2回教科用図書葛南西部採択地区協議会を、令和5年7月19日に、令和5年度第3回教科用図書葛南西部採択地区協議会を開催し、令和6年度に使用する小学校、中学校教科用図書、及び特別支援教育に関する教科用図書について、研究調査委員の報告を受け、同協議会において、協議、選定を行った。

それぞれの教科等について、選定結果と理由を述べる。表4に示されたものが、小学校用令和6年度使用教科書出版社一覧になる。

小学校国語の教科書について、説明する。各教科書会社とも、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業展開がしやすく、言語活動や体験活動が充実できるように工夫されている。また、児童にとって使いやすい教科書になっている。東京書籍は、本文に入る前に言語活動や言葉の力等を示している。イラストや写真が、見開きでダイナミックに示され、子ども達の興味を引く。本文の後に「取り組む」「振り返る」を位置付けており、「振り返る」では、単元で学んだ「言葉の力」を図解でも分かりやすくまとめてある。

光村図書は、教材の最初に、学習のめあてと関連する「これまでの学

習」「読みの問い」を持たせるようにし、本文の後に4ステップを位置付けている。特徴的なのは、「見通しをもとう」の中に、「問いを持とう」「目標」を設け、子ども自身の問いから学びが始められるようにしていることである。「振り返り」は、評価に対応した3つの観点で、自分の学習を振り返られるようにしている。

最後に教育出版である。教材の最初に、めあてと学習へのいざないの言葉を記載し、本文への興味付けをしている。本文の後の「学習のてびき」では、「見通しをもとう」で言語活動を設定し、4ステップを学習指導要領の学習過程と対応させている。学習活動を支える思考ツールや図解、反応例も示され、子ども達の主体的・対話的な学びをサポートしている。「振り返ろう」では、身に付けたい力と言語活動の振り返りをするようにしている。

国語は、教育出版を選定した。理由としては、全学年上下巻に分かれ、持ち運びに関して配慮があること、取り扱われている教材がこれまでと大きく変わっていないため、教員も指導がしやすいこと、単元のはじめ、「学習のてびき」で目標を明確にしていること、何をどう学ぶかが分かりやすいことが挙げられる。

続いて、書写についてである。どの教科書も、国語の教科書に対応したつくりになっており、各教科等の学習活動や日常生活に生かす工夫がある。東京書籍は、どの学年も、硬筆での書き込み欄が充実している。硬筆での課題を見つけ、毛筆で確認し、再度、硬筆に生かすことができるようになっている。3年生から6年生までは、「点画の名前」復習ページが設けられており、学習用語の定着や繰り返し指導することで整った文字が書けるようになっている。

光村図書は、硬筆、毛筆で入門期を大切に捉え、巻頭に1年「しょしやすたーとぶっく」3年「毛筆スタートブック」を設けている。書写学習が楽しく、着実にスタートできるよう配慮されている。また、教科書全体でSDGsを意識した教材が多く、4年生になるが、「SDGsブック」を新設している。

続いて、教育出版である。学習の始めと終わりに試し書きとまとめ書

きをする箇所が新設されている。毛筆の学習を硬筆に生かしたり、振り返る際、自分の成長に気付いたりすることができる。また、毛筆教材の図版は穂先の通り道を朱墨で示すことで、筆遣いが理解しやすくなる。ほかの2社よりも、大きく示してあり、分かりやすい。

書写は教育出版を選定した。理由としては、試し書きとまとめ書きをすることができ、毛筆の学習を硬筆に生かすなど、毛筆と硬筆を効果的に関連させ、振り返りを通して、児童が自分の成長に気づくことができるような構成となっていること、題材の数も適切であることが挙げられる。

続いて、社会について説明する。小学校社会は、合計3社あり、全て教科書のサイズはワイド版で同じである。どの会社についても、写真や資料が見やすく掲載してあり、大きな差異は見られなかった。領土、拉致問題については、3社ともに触れていた。

教育出版は、キャラクターの吹き出しに太字で書かれていることが主体的な学びを実現させるためのヒントとなっている。単元のゴールが明確になり、教員はゴールから逆算して問いを考え、主体的な学びにつなげることができる。

日本文教出版は、見開き2ページで授業が完結できることを強く意識した構成になっている。左側と右側のページに学習課題が2つずつ、上部には変化を読み取る資料が大きく配置されている。見開きで「問題発見」「追究」「解決」の流れになっている。

東京書籍は、ドラえもんのイラストの種類によって、授業の組立てが一目瞭然となり、教員が授業を組み立てやすいことが、この教科書の大きな特徴となっている。単元学習の流れであるが、「つかむ」「調べる」「まとめる」「いかす」の学習段階をたどりながら、最終的に自分事として、提案、発信できるように工夫されている。

社会は、東京書籍を選定した。理由としては、問題解決的な学習を意識した構成であること、全学年分冊で扱いやすいこと、4年生「自然災害からくらしを守る」では、東京書籍だけが千葉県を取り上げているため、児童が自然災害について、より自分事として捉えやすいことが挙げ

られ選定した。

地図について、説明する。地図は、2社ともにA4判サイズ、また、使用されている文字もユニバーサルデザインフォントで同じである。統計資料についても、おおむね同じ年のデータを採用している。

陸の高さについては、東京書籍が7段階、帝国書院が4段階となっているが、帝国書院のほうが高低のメリハリがあり、子どもも読み取りやすいと考えられる。帝国書院では、生活科との接続を大切にし、東京書籍の倍のページを使って丁寧な導入を行っている。

東京書籍は、地図の境界部分に、どのページに接続しているか、数字と矢印で示している。特産物については、縁取り加工している東京書籍のほうが発明である。東京書籍は、中学との接続を大切にしており、世界史学習につながる地図が採用されている。

地図は帝国書院を選定した。理由としては、密集地域の地名が見やすく、土地の高低のメリハリがあり特徴が捉えやすいこと、生活科との接続を大切にし、地図の見方や使い方を丁寧に扱っており、導入時にはよいことである。

以上である。

鈴木教育長 ありがとうございます。本日は15種目あるため、分割して、途中で意見等を伺いたいと思う。ただいま説明がなされた国語、書写、社会、地図についての質疑、意見等を伺う。委員の皆様いかがか。

吉野委員 私は、東京書籍か光村図書がいいかなと思った。選定の理由に、今までと大きく変わっていないため、教員にとって指導しやすいということがあったが、大きく変わっていると、教員は手こずるようなものなのか。

石川指導課長 教科書で取り上げている教材が変わると、まず、それを読み込み、どのように子どもに指導するか、一からいろいろなことを計画することになる。これを教材研究というのだが、これに時間がかかるため負担になるのではないかと考えている。

吉野委員 書写についても、私は東京書籍がいいかなと思った。どれも学ぶには問題ないと思うが、昨今は、字がきれいに書けない人も増えているため、まず先生方に、きれいな字で板書してもらい、手本になってもらえるといいと思う。教える側も一緒になって勉強してもらいたいと思う。

宮道委員 私は、教育出版か光村図書もいいかなと思って見ていた。今、主体的な学びについて、さらに言われているけれども、光村の場合は、実際に自分で問いを持とうというところからスタートしているように思う。そういうところが子ども達の意識づけのためにいいかなと思っていたが、その辺りは何か議論に出たのか。

石川指導課長 学習の見通しを持つ際に、児童に問いを持たせているのは光村図書だけなのだが、ほかの2社についても、資質能力の育成のための目標や言語活動を設定して、児童の主体的な学びを促す工夫をしている。学習過程の内容に大きな違いはないため、その点で特に光村図書がいいという議論はなかった。

鈴木教育長 国語と書写は何となくセットものといった感じがあるが、中学では違っている。この辺りはどうなのか。連動して指導したりするときには出版社が同じかどうかということで、何か困るようなことはないか。

石川指導課長 国語と書写で内容が連動しているところはあるが、特に中学校の場合だと、現場の先生からも、困ることなどは挙げられていないため、支障はないと認識している。

鈴木教育長 必ず連動しているというものではなく、教材によって連動しているものはあるし、そうではないというものもある。そういう意味では、私が言ったセットの必要が必ずあるわけではないということか。

石川指導課長 そのとおりである。

鈴木教育長 ほかにはいかがか。

影山委員 書写について、教育出版と比べたときに、すごく分かりやすいと思った。一方、光村図書を見ると、少し特徴があって、それはオリジナルで面白いかなという気がした。

特に違ったところで1つ気になったのは、教育出版は、書き順が必ず振ってある。光村図書のほうは振っていない。恐らくビデオを見て、まねをするという形かと思うが、その際、科学的に考えたときに、どちらのほう教育効果があるのか、意識して書き順が書いてあって、それをまねしたほうが確かにいい気もするし、逆にそれを意識すると、書写の面白さがなくなってしまう、そういう可能性もあるので、そう考えると、どちらのほう好ましいのかということで、それに関するデータがもしあれば、なければ、個人的な意見を伺えたら思う。

石川指導課長 データは持ち合わせていないが、書き順がきちんと載っていたほうが、教師も子どもも一緒に、正しい書き順を教科書を使ってきちんと確認することができると思う。

ただ、導入の際に、書き順を意識させるために、みんなで空中に書いてみようといった形で教科書を使わないで書かせて、その後、確認して、ここが違っていた、正しかったというように確認することもある。書き順は丁寧に扱ったほうが、学習効果が高いのではないかと考えている。

鈴木教育長 厳密に言うと、漢字の成り立ちがあって、ちゃんと書き順というものもある。整った字を書く意味でも、書き順はとても大事だと思う。

宮道委員 書き順が大事だというのは、美しい字を書く基本になる場所なので、重要かなと思った。

書写について、教科書にQRコードがあったと思うが、実際に、家に

帰って活用してもらってできれば一番いいが、その辺りは実際どのようなものか。

石川指導課長 実際、家庭でどのぐらい活用しているかというのは、具体的に数字で示すことはできないが、QRコードがあることで、保護者の方もどんな学習内容なのか確認でき、子ども達も興味があれば、予習、復習に使えるため、そういった形で活用してもらっている可能性はあるのではないかと思う。

宮道委員 家庭での自習に関して、学校から教科書を持って帰るなという家庭も多いように聞いている。QRコードを活用できるとしても、その辺りは実際どうなのか気になった。

鈴木教育長 今回の教科書は、どの教科もQRコードがとても多く、家庭でも学べるようになってきている。一方で、今、宮道委員が指摘したように、教科書が重すぎて家に持ち帰らないという、本末転倒な部分もあって、なかなか難しいところである。実際、自分や家庭のスマホで映せる分にはネットで見ることができるが、今、配っている端末は家庭でもネットにつながるのか。

石川指導課長 ネットにつなぐことはできる。

鈴木教育長 その場合、通信費がかかるのではないか。

石川指導課長 はい。家庭などの学校外で使う場合には通信費がかかっている。

鈴木教育長 この辺りは、家庭学習を進める課題である。
ほかの教科はいかがか。

影山委員 地図について、帝国書院と東京書籍を比較したときに、東京書籍はど

うやっても選べないだろうと思うぐらいの差があったような気がする。
中に入っている内容も、QRコードについてもそうである。

そうしたときに、個人的には、競争がないといいものはできないと思うので、東京書籍にぜひもう少し頑張れと伝えていただけたらと思う。

鈴木教育長 実には2社しか作成しているところがないのだが、今回、高校の教科書で帝国書院のデータが随分間違っていたということがあったが、データについてはそれぞれどうなのか。

石川指導課長 項目によってデータの新旧はあるが、日本の統計資料については、帝国書院のほうが、おおむね新しいものを使っているようである。

宮道委員 地図についてであるが、両方ともよく似通って、どちらも当然のことながら、使えるなと思った。ただ、見比べてみて、情報量が、東京書籍のほうが多いところがあり、逆に見づらくなっていたりして、そういった面からも、私は帝国書院のほうがいいのかなと思った。

実際に選定する中で、意見の相違といったところは出たのか。

石川指導課長 こちらに関しては、帝国書院のほうが扱いやすくだろうということで、特に意見の相違はなく、ほぼほぼ帝国書院という方向になっていた。

鈴木教育長 ほかにはよろしいか。

それでは、次に、算数、理科、生活、音楽について、選定理由を伺う。

石川指導課長 算数の教科書について説明する。算数は全部で6社あった。

東京書籍は、オープニングムービーのある単元があり、学習意欲を引き出す導入になっている。また、データを様々な角度から見るなど、数学的な見方、考え方に触れている。1年生の初めの単元では、園での活動を想起させ、数へとつなげている。そのときの活動が写真で示されており、すっきりとした紙面構成で、書き込みもしやすい。

大日本図書は、数学的な見方、考え方を意識し、「ひらめきアイテム」としてまとめている。学習過程を紙面に提示し、学習の流れをつかみやすくなっている。文字は比較的大きく、問題把握やまとめが見やすい。

学校図書は、数学的な見方、考え方を意識し、どの単元でも見ることができる「考え方モンスター」の提示がある。導入部分で、日常の事象を数理的に捉えるようにしている。話合いを行う場面が明示されており、話合いのイメージがつかみやすい。

教育出版は、巻頭に算数の見方を提示している。新しい単元の前には、準備のページがある。吹き出しを使いながら、ヒントを出したり、今後の方針を伝えたりしている。年間1冊の構成になっている。

日本文教出版は、数学的な見方、考え方を意識し、まとめている。新しい単元の前には、「次の学習のため」というページがある。「めあて」の近くには、「見方・考え方」の記載がある。1年生の初めの単元では、幼稚園での活動を想起させ、数につなげている。絵本のようなつくりとなっており、親しみがもてる。

最後に、啓林館である。導入の前に、準備のページがあり、既習事項の確認ができる。途中で吹き出しを使ったヒントがあり、生活の中にある数を扱ったり1対1対応を意識した構成となったりしている。紙面も大きく書き込みしやすい。

算数は啓林館を選定した。理由としては、問題解決に有効な考え方、図や表の書き方を系統的に取り上げていること、日常の事象と関連させたり、既習事項の確認をしたりしながら学習が進めていけるような配慮があること、幼児期の活動を1年生の学習に結びつけたり、4年生以上で数学とのつながりを示したりするなど、系統性を踏まえているとともに、スパイラルで学習できるように構成されていることが挙げられる。

続いて、理科の教科書について、説明する。

東京書籍は、各単元の展開は、「問題発見、観察、実験、考えよう、広げよう」を基本とし、この一連の流れは、ページの左端にフローチャートで可視化し、確認できるようになっている。

大日本図書は、学習の過程を大きく「見つける、調べる、伝えよう」と捉え、他者と自分の考えを比べ、学習を深めながら問題解決していきけるような構成や身近な題材を多く取り上げ、そこから課題が生み出されるような構成となっている。また、安全に関することは赤字だけでなく、赤の囲みで示されていて、分かりやすく掲載されている。

学校図書は、配当時間を85%以下に短縮することで、必要なことを端的に学習する構成となっている。他社は90%程度の短縮となっている。短縮によって生じた時間は、児童の実情に合わせて、実験に時間をかけたり、実験結果の情報共有に時間をかけたり、復習や練習問題等に時間をかけたりと、指導する教員の考え方次第で使い方が変えられる。

教育出版は、各单元ごと、初めに「学習前の私」終わりには「学習後の私」があり、自分の学びを振り返るとともに、主体的・対話的で深い学びが促進できるようになっている。

続いて、啓林館である。单元ごとのまとめとして、「まとめノート」が掲載されており、自分のノートと比べることができる。使用されている写真には、躍動感とダイナミックさがあり、引き込まれる感じがあった。

理科は、大日本図書を選定した。理由としては、学習の過程を大きく「見つける、調べる、伝えよう」と捉え、他者と自分の考えを比べ、学習を深めながら問題解決していきけるように構成していること、身近な題材を多く取り上げ、そこから課題が見いだせるように構成していること、既習内容や生活経験を想起しやすい工夫があること、安全に関することが赤字だけでなく、赤の囲みで示されていて分かりやすいこととなる。

続いて、生活の教科書について、説明する。

6社あるが、どの教科書も、配色やポイント、紙面構成などについてユニバーサルデザインを取り入れ、様々な特性を持つ全ての児童が学びやすい教科書となるよう、配慮されている。また、ICT活用やSDGsなど、今日的な課題についても、各社ともしっかりと対応している。

東京書籍は、各单元の展開が「单元扉、導入、学びのプロセス、深い学び、振り返り・表現」で構成されている。写真やイラスト等が余裕を

持って配置されており、読みやすい紙面構成となっている。特に写真は大きく迫力ある構図で、児童の興味をかき立てる一方、イラストは落ち着いたタッチとなっており、メリハリをもって学べる印象がある。

大日本図書は、各単元の展開は「見つける、やってみる・試す、考える、伝え合う・生かす」で構成されている。1冊を通して、紙面構成に統一感があり、毎回の授業に見通しをもって臨むことができる。

学校図書は、各単元の展開は「願いを持つ、主体的・対話的に活動、伝え合い・振り返る」で構成されている。草花や虫については、写真だけでなく詳細なイラストも明示されており、実際に観察できないときの補助になる。

教育出版は、各単元の展開は「導入、学習活動、振り返り」で構成されている。6種類のアイコンで「めあて」が示されている。子どもも教師も、その時間の学習のポイントをつかみやすくなっている。

光村図書は、各単元の展開後「意欲と見通しを持つ、学びを深める、振り返る・つなげる」として構成している。絵本作家ヨシタケシンスケの個性的なキャラクターがユーモアのある印象を与える。紙面構成も余白の多い余裕を持った配置となっており、内容が捉えやすくなっている。

啓林館は、各単元の展開は「単元導入、主な活動、振り返り」で構成されている。1冊を通して、紙面構成に統一感があり、毎回の授業に見通しを持ちやすくなっている。

生活科は、大日本図書を選定した。理由としては、紙面構成に統一感があり、見通しをもって授業を進めることができること、動きのある写真が児童の興味を引くこと、話合いの仕方、発表の仕方を示していることは言語能力を向上させるために効果的であることが挙げられる。

続いて、音楽の教科書について説明する。

2社とも歌唱、器楽、音楽づくり、鑑賞の教材がバランスよく、系統性をもって配置されている。

教育出版は、要所要所にある「学び合う音楽」で学び方が提示されていて、児童の気づきを促したり、見通しを持たせたりすることができる。

「学び合う音楽」が明示されていない教材については、児童が既習を生

かして思考力、想像力を働かせることができる。

教育芸術社は、全ての教材で、見つける、考える、歌う、演奏する、つくるの視点を明示しているのので、何をどのように学ぶかが分かりやすく、指導と評価の一体化が図りやすい。担任や若年層の教員も、一定水準の展開ができる。

音楽は、教育芸術社を選定した。理由としては、全ての教材で、知識、思考、技能の視点を明示し、何をどのように学ぶのかが分かりやすく、指導と評価の一体化が図りやすいこと、取り上げられている曲については、曲の構造や特徴が捉えやすく、学びやすい曲が多いこと、巻末に曲がたくさん掲載されていて、実態に合わせた補充発展的な学習が実現できることが挙げられる。

以上である。

鈴木教育長 それでは、ただいま、説明がなされた算数、理科、生活、音楽について、皆様からの質疑、意見等をいただければと思う。

影山委員 まず、算数だが、啓林館が悪いというわけではないが、私が気になったのは学校図書である。学校図書がどうして気になったかということ、1つは大きさが大きくて見やすかったということである。もう一つは最後に言葉という索引があり、6年生用の教科書では、日本語であいうえおと索引で書いてある横に英語で何というかというものが書かれていたことである。大学で勉強するときは、日本語を出さずにそのまま英語を使うこともあるので、そう考えると、索引のところに英語があることは案外役立たずかなと個人的には思った。一方、啓林館は、日本語だけであった。

そういったところも議論になったのか伺いたい。

石川指導課長 英語の表示については、議論には上がっていなかった。

鈴木教育長 ほかにはいかがか。

宮道委員 算数や英語は、小さいときに好きにならないと、なかなかつまずきのような感じがする。幼稚園から小学校、中学校と連携を深めていくといったことで、浦安市では取り組もうとしていると思うが、そういう中で、教科書を見ていたら、最初の導入部分でスタートブックといったものをつくっているところが結構あったと思う。

今回、啓林館については、その辺りがなかったように思っているが、何か議論は出たのか。

石川指導課長 スタートブックのあるところと、ないところということで少し話題になったが、スタートブックがない会社についても、それに見合ったような、ふさわしい内容は取り上げているので、ブックが付いているか、付いていないかということは、議論の対象にはならなかった。

宮道委員 それと数字の読み方で、1、2、3、4、5と、上っていくパターンと、10から下っていくパターンでそれぞれ数えると、7の読みが、シチ・ナナになることや、4がシ・ヨンになるということがあることについて、上るほうしかなかった教科書があったと思うが、啓林館は両方、入っていたか。私は両方あったほうがいいのかと思った。

鈴木教育長 その話は勉強会のときにも出ていた。ヨンとシ、ナナとシチの読み方について、ある教科書と、ない教科書があるということだが、事務局より説明をお願いします。

石川指導課長 啓林館は、シ・ヨン、シチ・ナナというふうに、それぞれの読み方について取り上げている。

吉野委員 前に中学校の数学を選定したときに、啓林館が採択されていると思うが、同じ会社のものを小学校でも扱ったほうが、先生方は教えやすいとか、うまくつながるようなことはあるのか。

鈴木教育長　これは数学だけでなく、ほかの教科もそうだと思う。小学校と中学校とで出版社が違って問題ないかという確認をしたい。

石川指導課長　中学校と小学校で出版社が違って、学習指導要領に記載されている内容で学習するということが大事になるので、出版社が違っていても教えにくいということはないと認識している。

鈴木教育長　今回、算数は単元の配列が随分変わっているところがあったと思うが、その辺りの議論はどうだったか。

石川指導課長　単元の配列については、少し議論に上がったが、各学校で、子ども達の実態に沿って、こういう流れで指導したいということであれば、年間計画の中で入れ替える対応ができるので、問題ないと考えている。

鈴木教育長　教育課程はそれぞれで変えられるから、その通りだと思う。
ほかにはいかがか。

影山委員　2点あるが、まず1点、理科について出版社の違いについて心配していたが、その点、他社でも問題ないということだったので、それは理解した。

もう1点は、生活について、大日本図書が選定されているわけだが、これを見ていて、どれも一長一短、ある意味、特徴があって素晴らしいなというものがあつた。例えば、学校図書では、失敗しても大丈夫といった、そんな勇気づけるような感じのところがあつた、それが非常によかつた。光村図書も特徴的で、この絵はかわいくて、一、二年生にもちよつうどいいかなという気がした。

そういった意味で、大日本図書の一番の売りというのは何だつたのか伺いたいと思う。

石川指導課長　それぞれの会社ごとに良い点はあるが、生活科では、子ども達にたくさん想像をさせたい、想像力を掻き立てさせたいという思いがある。答えがすぐ分かってしまうのは、あまり子ども達の想像力を掻き立てられないのではないかということで、大日本図書は、そういった場合に、例えば、白黒のページを用意して、どんな音が聞こえるかな、どんな色が見えるかなという形で、子ども達の想像を掻き立てるような工夫があった。

鈴木教育長　昔は1年生から理科と社会があったが、生活科はそれを統合した形のもので、今、指導課長が言ったように、あまり決めてしまわないほうがいいという意見があった。実態に応じて変えられるものがないのではないかと意見もあったと記憶している。

宮道委員　影山委員からも話が出たけれども、生活科については、教科書会社それぞれのカラーが非常に違うなと感じた。個人的には、光村図書の切り口が今回面白かった。ここだけ統一されたキャラクターを用いていることが、新鮮に感じた。この辺りが議論の中で出たのか、出なかったのか気になるが、いかがだったか。

石川指導課長　やはり光村図書のイラストのかわいさは議論に上がった。ただ、イラストに込められているユーモアや意味というのが、子どもよりも大人の方が理解できて伝わってくるのかなという議論が出て、今回、別の会社という流れになった。

鈴木教育長　何となく国語的な会社と、数学的な会社と、社会科的な会社と、理科的な会社というところで、本当に出版社のカラーが出ていると思う。実際、現場の先生から今、使っているものはどうなのかという意見は聞いているか。

石川指導課長　生活科については、アンケートを取ったが、特に使いにくいというこ

とはなかった。上下巻に分かれているので、1年生と2年生をどう関わらせて指導していったらいいかということについて考えていきたいという意見があった。

鈴木教育長　まさしく先ほど言ったように、教科書よりも、地域の実態、子どもの実態に合わせて教材づくりをしていくという、生活科ならではのことである。そういう意味では、先ほど出た幼稚園とのスタートカリキュラム、あるいは、アプローチカリキュラムとのつながりで、どの会社も意識しているのか。

石川指導課長　そのとおりである。どの教科書会社も、園のことを意識したつくりになっている。

鈴木教育長　幼児教育からの、遊びから学びに入っていくときの一番、連携しやすい教科ではないかなと思うので、そういうことを聞いてみた。
ほかによろしいか。
それでは、次に、図画工作、家庭科、保健、外国語、道徳について、選定理由をお願いします。

石川指導課長　まず、図画工作の教科書についてである。2社とも、園から小学校の接続を意識した始まりとなっている。

日本文教出版は、スタートカリキュラムとして、絵、工作、造形遊び等の題材を配置している。また、学習指導要領に基づき、知識と技能を両方記載している。「思考」については、発想だけでなく鑑賞についての「思考」も掲載している。

開隆堂出版は、「めあて」を3つの柱で構成し、重点目標も示されている。振り返りの視点も「めあて」に応じたものとなっており、分かりやすい。題材も開隆堂のほうが多く示され、自由度も高いものとなっている。

図画工作は、開隆堂出版を選定した。理由としては、3つの柱で「め

あて」を構成し、振り返りの視点も「めあて」を意識した内容で分かりやすいこと、題材と題材のつながりも考慮され、表現から鑑賞、既習事項を踏まえた学習につなげやすいこと、題材も多く示され、自由度が高いものであること、他教科や行事との関連も具体的でイメージしやすく、教科横断的な指導がしやすいことが挙げられる。

続いて、家庭科の教科書について、説明する。2社とも、家族、家計、衣食住、消費、環境について、基礎的な理解、技能を身に付けられるように、また、課題解決する力を養えるように工夫して記載されている。

東京書籍は、「家庭科の窓」で、5、6年生の2年間でどのようなことを学ぶか、見通しを持つことができる。今回、新設されたのが「成長の記録」である。学習したことの自己評価と「次へのチャレンジ」を記入していくことで、学びの記録ができる。これにより、教員も児童の成長を見ることができる。

開隆堂出版は、子ども達が自分なりの課題を見つけられるよう、単元の導入に工夫が見られる。題材を象徴する写真やイラストが最初に目に入り、ページの下の部分には、子ども達への問いかけがあり、わくわく感や意欲を高められるようになっている。また、特別支援教育の視点を取り入れ、文字を読むのが苦手な児童にとっても負担を感じることなく学べるように配慮されている。

家庭科は、開隆堂出版を選定した。理由としては、実習や製作が見開きで、横長のデザインで統一され、見やすい構成であること、文章量や情報量が適切であること、改行にも配慮があり、言葉が途中で改行しないので文の意味がつかみやすいこと、イラストと写真が目的に応じて、効果的に使われていることが挙げられる。

続いて、保健の教科書について、説明する。どの教科書も各教科等の学習活動や日常生活に生かすことのできる保健の能力を育成するための工夫が見られた。

東京書籍は、導入での写真が大きく、インパクトがあり、授業の流れも4ステップと分かりやすい紙面構成になっている。

大日本図書は、絵による学習ゲームや、「はい・いいえ」のアンケー

トなどからスタートしている単元も多く、児童の興味を引き立て、紙面構成は見開き2ページに収まり非常にコンパクトな印象である。

大修館書店は、単元の導入で、著名人とSNSでやり取りするようなインタビュー形式が多く、児童の興味を引き立てる構成となっている。また、授業の流れは3ステップのシンプルな学習過程となっている。

文教社は、何を学習するのかイメージしやすい写真や説明を配置して、健康を意識しながら、スムーズに学習を開始できるようにする紙面構成になっている。

光文書院は、巻頭の「わたしと健康」や「広げよう深めよう」などに著名人のインタビューや4コマ漫画を扱っており、児童の興味を引き立てている。紙面構成は、自分の健康課題を見つけ、その解決に向けて自ら考える力を育成できるように、学習の流れが分かりやすい構成になっている。

学研は、導入部分で、何について学習するのかわかるように、大きくインパクトのある写真を使っている。また、各時間を見開き4ページで構成し、1時間の授業の流れが分かりやすい構成になっている。

保健は、大日本図書を選定した。理由としては、1単位時間の内容がほぼ見開き2ページに収められていること、内容を精選しコンパクトにまとめられており、負担が少ないこと、導入にアンケートやゲームを取り入れ、児童の興味を引きやすいこと、対話しながら課題が解決できるように構成されていることが挙げられる。

外国語の教科書について、説明する。東京書籍『NEW HORIZON Elementary』は、書き込む欄が多いところが特徴で、他社と圧倒的な差が見られる。英文を書く4つの線の幅が広めで、書きやすくなっている。書かせる活動の中には、自分の思いや考えを書かせて表現させる活動も多く、創造的で面白い授業が作りやすいと思う。

開隆堂出版『Junior Sunshine』は、英語を書く欄は少ないが、逆に言えば、記号問題が多いので、英語が苦手な子どもでも取り組みやすくなっている。見開き2ページにたくさんの活動が詰め込まれており、このとおりに全ての活動をしていけば、誰でも授業になるので、指導者の力

量に関わらず指導ができる教科書となっている。

三省堂の『CROWN Jr』は、順序立てて組まれているが、少し活動が少ないような印象である。そのため、授業者が自分のアイデアで肉付けをしながら授業を進めていきやすいと思う。

光村図書『Here We Go!』は、CAN-DOリストが巻頭に配置されており、重要視していることが分かる。活動が順序だてて組まれており、各活動が分かりやすく無理なく配置されている。解答方法は、絵や記号を描くだけであるので、誰もが取り組みやすくなっている。

教育出版『ONE WORLD』は、聞く活動と話す活動に分かれている。問題のレベルは、苦手な子にとっても取り組みやすい安心なレベルとなっている。

啓林館『Blue sky elementary』は、活動が順序だてて組まれている。聞く活動においては、記号問題や線で絵を結ぶものが多く解答しやすくなっている。

外国語は、東京書籍を選定した。理由としては、自分の思いや考えを書かせて表現させる活動が多く、創造的に授業がつくりやすい構成であること、主体的なコミュニケーションにつながるような、様々な言語活動が設定されていること、別冊の単語集は、単語だけでなく、地図が載っていたり、表現集があつたりと充実していること、目標に対する振り返りや自己評価も設定されているため、見通しを持った学習ができるように構成されていることが挙げられる。

続いて、道徳の教科書について、説明する。全ての教科書が現代的な課題を取り入れ、多様性や人権に配慮した教材、コラムを掲載している。また、配色やフォントについても、様々な特性を持つ全ての児童が学びやすい教科書となるよう配慮されている。また、各社それぞれに重点テーマを設けている。特に、いじめ防止、生命の尊重が重点として取り上げられていた。QRコードについては、各社とも動画、朗読、参考資料など様々である。

東京書籍は、教材名と内容項目を分かりやすくした主題が記載されている。主な発問は「中心発問」と「自己の生き方に活かしていくための

発問」になっており、クラスの実態に応じて、補助発問が柔軟に取り入れやすくなっている。

教育出版は、学習過程が4段階で記載されている。学習課程に従って発問を行えば、考え、議論する道徳へ導きやすくなる。特に若年層の教員にとっては、参考になると思う。

光村図書は、教材名と主題、キャラクターの吹き出しがあり、吹き出しにある発問を使って導入が行えるようになっている。問題解決をするための発問になっており、話し合いがしやすい構成になっている。また、「つなげよう」に位置付けられている発問は、自分の生活と結びつけて考えさせるものとなっている。

日本文教出版は、教材名と主題、キャラクターによる導入の声掛け、リード文が記載され、その内容は、児童に考えさせたいこととつながっている。「中心発問」と「これからに生かしていく発問」の2つが示され、学級の児童の実態に応じて発問を柔軟に取り入れることもできる。

学研は、教材名とキーフレーズが記載されており、教材に関心を持たせることができ、「心のパスポート」では、学びを深めるためのコラムや学び方の紹介がされている。

光文書院は、教材名と主題、主題へつながる導入の発問が記載されている。導入で考えたことを、終末でもう一度考えてみるという構成の教材が多い。

道徳は、東京書籍を選定した。理由としては、課題解決型で、取り上げている題材の量が適切であること、教材名と内容項目を分かりやすく表記しているが、道徳的価値を誘導していないこと、補助発問も柔軟に考えやすいこと、1年生の入門期に、文字ではなく挿絵を使いながら、学校生活に必要なことを考えさせる構成になっていることが挙げられる。

鈴木教育長 ただいま説明された、図画工作、家庭科、保健、外国語、道徳についての質疑や意見等をお願いする。

影山委員 外国語について、教科書の選定という意味から離れるかもしれないが、

日本語と英語の併記についてである。外国語を初めて学ぶことを考えると、やはり日本語を載せずに、もっと簡単な英語だけで済ましたほうがいいのかという気がした。その辺りは、国が審査するとき、日本語がないと駄目といった考え方があるのか。

石川指導課長　日本語と英語の併記に関して、国がどのように考えているのかは答えられないが、本市においては、低学年の頃から、英語でALTとコミュニケーションをとっている。3年生、4年生についても、やはり言葉でのコミュニケーションを中心に行っているの、そういったことを考えると、5年生、6年生になって、日本語と英語が出てきても、これまでの経験から、英語を聞くということができていると思う。

影山委員　英語にかなり苦勞した人間の一意見としては、大体、日本語から英語に訳そうと思って失敗するため、英語は英語の原則言語として、日本語は忘れて勉強したほうがいいぐらいだと思うので、そういった意味で、1年生から英語だけでやっていくという今のALTの活用をぜひ行ってもらえたらと思う。

もう1点、道徳について、学研は非常に特徴のある教科書で、出てくるストーリーが特徴的だったかなという気がする。ただ一方で、説明にあったように、東京書籍は答えを誘導せずに、児童に考えさせて、それに対して、どういうことを導き出すかというのも児童に任せるところが見えたので、最終的には東京書籍がよかったのかなという気がした。

鈴木教育長　ありがとうございます。

吉野委員　外国語についてだが、どの教科書を見ても、レッツウォッチとかレッツリッスンというところが出てくる。リッスンのところはQRコードを読み込めば、自宅でもその部分を聞くことができるのか。

石川指導課長　QRコードを活用すれば聞くことは可能である。

鈴木教育長　　今回、学力・学習状況調査でも、英語について日本人の弱い点として、話すこと、書くことが出ていたが、浦安市は、先ほど指導課長が話したように、1年生から教育課程の特例として、外国語活動を取り入れて、浦安独自で指導資料もつくって行っている。そのため、外国語という教科の前の1、2、3、4年生は、充実して行っている状況である。楽しみながら、耳で聞いて、話をしてということで、それは効果が出ているのではないかなと思う。

ただ、本格的に英語、外国語を取り入れると、だんだん英語嫌いになってくるといふことも、難しいところである。今回の教科書選定も、書くと話すに力を入れている教科書という点ではどうなのか。

石川指導課長　　書くに力を入れている教科書は、やはり東京書籍になる。実際に書き込むところもたくさんある。

宮道委員　　外国語について、今回、東京書籍を選定したということで、その理由について、書く部分が多いからということだったが、私の理解としては、先ほどの浦安独自の取組もあって、それでバランスを取っていくことで、今回、着地できたのかなということ、個人的には妥当なところかなと思った。

道徳について、私も東京書籍は誘導することなく、非常に豊富な題材を使っているなと思った。光文書院では、題材が千葉に寄っているものも結構あったが、この辺りについて、例えば今後、千葉県なので、先生方の中で、研究をし合うといったときには、別にそういったものにこだわりなく、差は生まれず同じようにできるということによろしいか。

石川指導課長　　そのとおりである。

鈴木教育長　　今日は宮澤委員が不在だが、保健について勉強会のときに話していたこととして、宮澤委員個人としては、文教社が理解しやすかったという意見があった。私は個人的に、大修館書店が専門的な部分があってよか

ったが、小学校の保健の学習の時間は短いので、その辺りの情報量が、あまり多くてもこなせないということもあり、大日本図書になったのかなと思ったが、どうか。

石川指導課長 そのとおりである。中学年は年間8時間程度、そして、高学年は年間16時間程度という指導時間になるので、情報量が多いと、どれを具体的に扱ったらいのかというところで、より深い教材研究が必要になるため負担が発生する可能性はある。

鈴木教育長 そう考えると、先ほどの家庭科についても同様である。大事な教科だが、情報量があって、家で勉強するにはいいけれど、授業で扱うには家庭科の時間は少ない。

あとは、道徳が教科になって初めての改訂になるので、教科書が変わると先生にとって、指導に難しさがあるのかという部分も考えられたのではないかと思うが、その辺りはどうなのか。

石川指導課長 実際に先生方からアンケートを取っており、例えば、今も東京書籍を使っているが、話の内容が分かりやすく使いやすいという評価をもらっている。教科化になって、初めての教科書の改訂ということもあるので、今まで研究してきたものが使えるということは、引き続き、使うことの良さなのかなと考えている。

鈴木教育長 ほかによろしいか。

それでは、次に、特別支援教育についての選定理由をお願いします。

石川指導課長 特別支援学校用・特別支援学級用教科書について、説明する。

令和6年度使用の教科書として選定された一般図書は、国語45冊、算数・数学26冊、生活・社会34冊、職業・家庭23冊、外国語9冊である。うち、生活・社会の1冊、職業・家庭の1冊、外国語の2冊、合計4冊が今年度新たに選定された一般図書である。新しく入った図書について

説明する。

まず、生活・社会の『どうなってるの？ からだのなか』である。体に関する疑問から、仕組みや役割を学ぶことができる。また、見開き1ページで、1つのテーマを扱っており、イラストと文章での情報量が多いものの、疑問に感じたことを時間をかけて詳しく学習することができ、知識の幅を広げることができる内容になっている。

次に、職業・家庭の『学校では教えてくれない大切なこと（9）ルールとマナー』である。インターネットの使い方や人との関わり方など、自分自身の生活と結びつけながら学ぶことができる。さらに、イラストが効果的に活用され、ルールやマナーを守る大切さを視覚的に理解できるとともに、自分自身の行動を振り返ることのできる内容となっている。

外国語の『わくわく音あそびえほん えいごにほんご おうたえほん』である。歌詞の載っている書籍の部分と、メロディーを流す機械の部分から構成されており、児童生徒が耳にしたことのある13曲を扱っている。日本語、英語、カラオケの3種類のメロディーを流すことができ、英語の読み方はカタカナでアクセントの表記の仕方にも工夫があり、苦手意識のある児童生徒でも安心して活動できる内容となっている。

最後に、外国語の『わくわく音あそびえほん 新装版 にほんご★えいご おしゃべりタブレットえほん』である。平仮名やアルファベットの文字や言葉を学習する書籍の部分と、文字や言葉の音声流れる機械の部分から構成されており、イラストと音のマッチングで文字を覚えたり、効果音が流れる言葉があるので、言葉が表すもののイメージを明確にしながら学んだりすることができる。一文字から、言葉、数、色、挨拶などを扱っているため、実態や学習内容に合わせて、繰り返し使うことができる。

特別支援教育においては、児童生徒の実態が多様であること、そして、各学校で児童生徒の実態に応じた選択を可能とする必要がある。また、どれも子ども達の興味関心を引き出す内容であり、発達障がいのある子どもにとっても、必要なものが含まれることから、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般

図書、点字版教科書・拡大教科書の全てを一括して選定した。
以上となる。

鈴木教育長 それでは、ただいま説明がなされた特別支援教育について伺う。

影山委員 旺文社の『学校では教えてくれない大切なこと（9）ルールとマナー』
であるが、ルールとマナー、例えばSNSのこととかあったけれども、
これは本当に学校で教えていないものなのか。

石川指導課長 学校では教えていないわけではなく、ずっと教えている内容になる。

影山委員 ありがとうございます。選定と関係ないかもしれないが、旺文社に、
すでに学校で教えているよというか、そのぐらいの気概を見せるという
か、意気込みで取り組んでもらえたらと思う。

鈴木教育長 実は、この学校で教えてくれないシリーズは、たくさんある。これは
全て選定しているのか。

石川指導課長 全てというわけではないが、幾つか、千葉県の方で選定して、リス
トの中に挙げてある。

鈴木教育長 私も毎年見ているので、分かっているのだが、そのときに必要なもの
を選定している。今回は、ルールとマナーについてということだと思う。
ただ、恐らく30何種類ある。シリーズだからといって全部選定するわ
けではなく、社会状況等に合わせて選定している。今回はルールとマナ
ーが加わるということで、シリーズはかなりあるということを皆様にお
知らせしたいと思う。

影山委員 新しいものがここに入っているのは分かったが、削られたものはある
のか。

石川指導課長 昨年度と比べて、今年度削られたものはない。

鈴木教育長 教育センター所長に聞きたいが、特別支援の現場では、この辺りの教科用図書、一般図書は結構使われているものなのか。訪問に行くと、あまり教科書を使った活動というのは見受けられないが、どうなのか。

佐瀬教育センター所長 今、正確なデータはないが、割合でいくと、使っているお子さんは少ないと感じる。

やはりその子どもに応じて必要な指導をしていくということで、学校の担任、保護者、学びサポートと協力しながら、その子どもに応じた教科書を選定している。

鈴木教育長 逆に言うと、たくさん選定をしておかないと、その子に応じたものが使えないという、理解でよいか。

佐瀬教育センター所長 そのとおりである。それぞれに多様な個性があるので、それに応じた学びをできるようにするため、県のほうでも、たくさんの教授本や、一般的に星本と言われる文部科学省著作教科書が、選定の中に入っている。

鈴木教育長 個別に応じたということで、いろいろな子どもに応じられるように、たくさん選定できるような仕組みになっている。

それでは、次に、中学校の教科用図書についての選定理由をお願いします。

石川指導課長 それでは、中学校の教科書について説明する。

中学校については、令和2年度に、浦安市、市川市で協議をして、採択を行い、令和3年度から使用している。教科書は同一の教科書を4年間採択しなければならないとされていることから、現在使用している表2の教科書を選定した。

以上である。

鈴木教育長 中学校教科書については、来年度が中学校の教科用図書の選定、採択の年になる。今年度については、現在のものを選定したということの説明があったと思うが、何か皆様からあるか。よろしいか。

それでは、全般を通して、本当はもう少し、こっちのほうの方がよかったといったものもあったと思うが、委員の皆様からよろしいか。

宮道委員 こっちがよかったということではなく、最後、特別支援教育の教材の件があったが、たまたま今回は4冊、新しいものであって、ある会社のシリーズのものは内容が三十幾つかパターンがあって、今回のものを見ても非常に内容が面白かった。これは本当に学校の図書館にある程度、置いておくといいのかなと思うような内容であった。

特に今、知見もどんどん広がって、障がいを持たれた方の割合も、広がってきている気がする。10%弱ぐらい認識としてはあって、クラスの中にもう数名はボーダーとなるお子さんもいると思う。

そういう意味で、学びをサポートしていくためには、その子に合ったふさわしいものを、しっかり吟味してもらって、逆にこんなのがいいのではないかといったものが、現場から湧き出てくるようなものになるといいなと、勉強会を通じて私も学ばせてもらった。

鈴木教育長 ありがとうございます。皆様、勉強会の際に話していたが、算数6社も、それぞれ特色があって、変な話、一斉教育でなければ、子どもが自分で選んでもいいという意見まで出ていた。一方で、今回、教科書展示のほうでも、市民の方に見てもらう機会を設けたが、何か特徴的な意見や、どのぐらいの方々が見たのか、大ざっぱでも結構なので、教えてもらいたい。

石川指導課長 今年度は、土曜日を除く6月14日から6月30日までの15日間、教科書展示会を行い、633の方が御覧になった。昨年度が392人だったので、今年度はたくさんの方がお越しになったと思う。

その中で、アンケートを取ったところ、教科書に写真や図があって分

かりやすく、自分たちで学べる内容になっていて驚いたという意見があった。

また、反対に、小学校の教科書はもっとシンプルなものがないのではないかという意見、道徳は、子ども達の考えを誘導するような発問がない教科書がいいという意見をいただいた。

社会においては、歴史であるとか、アジアの問題であるとか、そういうことに興味関心を抱かれている方がいたようだった。

以上である。

鈴木教育長 ありがとうございます。私も読んだが、人数も増えたということで、意見をたくさんいただき、内容が充実しているのだが、一方でその分厚くなって持ち帰りが大変だとか、1年生にとっては、もう少し内容を薄くしてもいいのではないかという意見等あったことも、皆様にお知らせしたいと思う。

それでは、これより議案第1号の採決を行う。

議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第1号 令和6年度使用教科用図書採択については、承認された。

以上で、第1部を終了する。それでは、第2部の準備をするため、ここで10分間の休憩とする。

(休 憩)

鈴木教育長 それでは、第2部の議事に入る。

初めに、議事の第7. その他について、児童育成クラブについてと、不登校特例校の視察報告についてを追加させていただくが、よろしいか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　それでは、議事の第7. その他について、申し上げた2件を追加する。
議事の第1. 会議録の承認である。
令和5年度浦安市教育委員会6月定例会会議録については、承認いただけるか。

(「はい」の声あり)

鈴木教育長　異議がないので、令和5年度浦安市教育委員会6月定例会会議録については、承認された。

なお、会議録の承認に当たり、会議録の署名を吉野委員にお願いする。

次に、議事の第2. 教育長からの一般報告に移る。私から報告する。

6点ほどあるが、まずは、1学期を終えてということで、今年は小中学校ともに、7月20日に1学期が終了し、夏季休業に入った。感染症の状況であるが、終業式の7月20日現在では、全校児童生徒のうち、コロナ感染症のための欠席は23名だった。宿泊を伴う校外学習も、現時点で予定されていたものは全ての学校で実施できている。

2点目、中学校の総合体育大会の市川浦安市部予選、及び千葉県大会の視察を行ってきた。昨年度同様、大会の参加についての制限もなく、応援の観客にも今年は制限なく、どの会場にも保護者、学校関係者が応援する姿が見られ、やはり部活の総体はいいなと感じた次第である。現時点の情報であると、浦安中学校の女子ソフトテニス部の個人ペア1組が、千葉県大会ベスト8で関東大会に進出、また、浦安中学校野球部が千葉県大会で準優勝し、関東大会に進出するとの報告を受けている。

どの学校、競技でも、生徒たちは大変暑い中、精いっぱいのパフォーマンスを見せてくれた。そして、運営の先生方、指導してきた先生方、また、校長先生をはじめ、応援する先生方と生徒たちとの一体感はやはり学校部活ならではの感じた次第である。

また、音楽関係でも県大会の本戦に進んだ学校が日の出中学校、高洲中学校の2校が決定したと聞いている。こちらも吹奏楽管弦楽部の関係者も、日常の頑張ってきた成果を発揮してくれたものと評価している。

3点目は、7月15日に行われた郷土博物館リニューアル記念シンポジウムである。これは千葉県生誕150周年、市制40周年記念事業として、郷土博物館のリニューアル記念シンポジウムを文化会館の小ホールで開催した。200名以上、300名近くの参加者を得て盛大に開催され、内容の濃いシンポジウムだったと私は評価している。

関係4団体からの当時の計画、開発状況を大変丁寧に説明され、また、コーディネーターの市長が、それぞれの立場の意見をうまく集約した内容になった。私が印象に残ったのは、住宅開発で、誇りを持って進めてきたという気概が感じられたこと、そしてこれからも自信を持ってまちづくりを進めていってほしい、期待しているとの話である。それを聞いて、地元、浦安市民としてとてもうれしく思った。

参加された影山委員、吉野委員にも後ほど、感想等を聞きたいと思う。

4つ目は、立志塾の報告会及び教員の教育実践事例発表会である。令和4年度の塾生の活動の報告が、来週8日、Wave101の会場で実施する。3年前から、年度をまたいでの方式に変えた。自校での取組、生徒会活動の報告となる。塾長は、西脇元教育委員である。委員の皆様には、お時間があればお越しいただけたらと思う。

一方、教員の教育実践事例発表会は来週7日に行われる。こちらも日頃の先生方の教育実践、また、長期研修生としての1年間の研究の発表もあるので、時間があればお越しいただきたいと思う。

次に、理科センター主催の夏休み自由作品、科学作品論文の相談会、また、郷土博物館主催のふるさと浦安相談会、まるっと浦安ツアーについて、あるいは、中央図書館でも相談会を開催していたので、様子を見に行ってきた。

7月末に、それぞれ東小学校と郷土博物館を会場に、小中学校の理科センター運営委員、郷土博物館の活用推進員の先生方が相談相手となって、夏休みの課題の挑戦への相談会が開催された。暑い中、親子で相談

に来る家庭が多く見られた。熱心に先生方に質問したり、また、先生方からアドバイスをもらったりと、こういう学校外の活動にこそ、子ども自らやってみたいという主体性のある学びなのだと改めてうれしく感じた。

先生方の中には、自分のふるさとまで行ってクワガタとカブトムシを採集してきたものもあり、先生方のこだわりと熱心が伝わった。その努力が子ども達の作品や研究に生かされることを期待している。

公民館主催事業でも、明海大学、了徳寺大学、順天堂大学の協力を得て、それぞれの大学の特性を生かした、子ども達の興味関心を仰ぐプログラムを用意している。また、退職校長会にも協力いただいて、夏休みは公民館で新しい発見をしようとのスローガンの下、理科科学実験、あるいは算数教室、ボッチャ競技の運動体験がなされていた。

また、中央図書館でも、読書相談会が行われており、私が行ったときは人数が少なかったのだが、こうした社会教育に子ども達を巻き込んでの学びは学校以外にもたくさんあるのだという意識を高めていきたいと思っている。

最後に、私自身が、全国都市教育長協議会の理事会の理事であるので、7月13日に、常任理事会理事会合同会議があつて、文部科学省から3本説明を受けてきた。

1つは、GIGAスクール構想の推進について。こちらは、次の更新費用は、国で財源を確保することで閣議決定まで持ち込みたいとの話だった。ついては、都市教育長協議会からも要望してほしいと。

2つ目に、不登校児童生徒の対応については、特例校設置の話で、私から質問した。出欠席の取扱いについて、民間のフリースクールへの出席扱いと拡充しているが、自宅でのオンライン学習や在宅での学習が認められると、学校には行かないけれども塾には行くと、これも校長判断で認められるという、その判断は、大分厳しいのではないかなという質問をした。それに対して課長補佐からは、そこが悩ましいところで、あくまでも私見だが、文部科学省でもそこは曖昧なところで、これからの課題だ、と回答があつた。現在は、不登校特例校という選択肢を増や

していく考えであると、そんな答えが出てきた。

3つ目は、教員不足解消のための教員採用試験の早期化については、各理事から、現在のネガティブキャンペーンが問題視されているとのことだった。もっと教員のやりがいについてアピールしていかないと、という声がたくさん上がっていた。いずれにしても、国も様々な意見もあって、多いに悩んでいることが分かった。

これは私見であるけれども、文部科学省や都道府県、市町村教育委員会、各学校に、文部科学省はあまりにも細かな通知が多過ぎるなど感じている。日本の教育は、トリプルスタンダードになっていて、教育方針に、文部科学省、それから都道府県教育委員会、そして、市町村教育委員会があって、ようやく各学校の方針が出される。これでは、どの学校も金太郎あめになるのは当たり前だと思っている。それでも各学校には自由裁量がある。それは、実際の指導をしている一人一人の教員が担っているからなのである。子どもと直接接している教員そのものが、子ども達に一番影響を与える要因が強いと思っている。

このことを考えると、先日、管内の5市の教育委員会連絡会の教育講演会で、薬師寺の大谷先生の話は、個々人の心のありようを考えさせる内容だったと私は感じた。先生方一人一人が自分の心の在り方について考え、教育実践、己の教職人生を充実させていってほしいと願う気持ちになった。もちろん当日は保護者、行政の方々がたくさん受講されていたので、それぞれの立場で受け止めたものと思う。

今日は欠席であるが、宮澤委員もこの教育講演会を聞いていたので、次の機会に、宮澤委員がどんなふう感じたのか伺えたらと思う。

以上、私からの一般報告である。

次に、議事に入る前に、あらかじめお諮りする。議事の第3. 審議事項、議案第2号、議案第4号ないし第7号については、浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開として取り扱うことよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 承認いただいたので、議事の第3. 審議事項、議案第2号、議案第4号ないし第7号については、議事の第7. その他の後、非公開で審議することとする。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。議案第3号 浦安市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

槇教育総務部長 議案第3号 浦安市学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について、説明を申し上げる。

本規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定により、学校運営協議会の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものである。配布資料の、浦安市学校運営協議会の設置等に関する規則を御覧ください。

規則第2条では、本市において設置する学校運営協議会は、学校地域連携協議会とし、その協議会を設置した小学校及び中学校は、浦安市コミュニティースクールと称することを規定している。また、規則第5条では、委員の定数について、6人以上10人以内としている。その他、学校運営協議会制度における協議会の設置や運営に関し、必要な事項を規定している。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第3号について、質疑を行う。前回、委員の皆様は事前説明等あったので、よろしいか。

それでは、これより議案第3号の採決を行う。

議案第3号について事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第3号 浦安市学校運営協議会の設置等に関する

る規則の制定については、承認された。

次に、議案第8号 浦安市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

榎教育総務部長 本案は、特別支援学校に就学している市内在住の児童及び生徒における学校給食費に係る就学奨励費の支給対象者の要件等を改めるため、改正を行うものである。参考資料、議案第8号の新旧対照表を御覧ください。

第2条、奨励費の対象者の中、第5号、第三子以降児童及び生徒について、現行では、扶養している子が3人以上、その子が22歳以下であること、かつ、就学していることを対象の要件としている。今回の改正では、当該年齢及び就学要件を撤廃し、3人以上の子を扶養していることのみを対象要件とするものである。

次に、別表の備考、奨励費の支給額について、現行では、都道府県の特別支援教育に係る就学奨励費の支給を受けている場合は、その差額を支給するものとしており、これに加えて、当該奨励費を辞退する者、または未申請の者に対しては、学校給食費を支給しないことを規定し、市が支給を行う範囲の厳格を図るものである。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第8号についての質疑を行う。
そもそも今回改正するということの理由を伺いたい。

落合学務課長 令和5年1月1日に、浦安市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則が改正されており、市内に通っている小学校6年生、中学校3年生、第三子については、規制が緩和されていた。本来であれば、このときに同時に、特別支援学校に通っている児童・生徒に対しても行うべきだったが、そこが少し遅れており、今回、改正することとなった。

鈴木教育長 県が変わったことに対して、特別支援教育就学奨励費だけ、抜けてしまっていたということである。

このことについて何か影響あったか。

落合学務課長 確認をしたところ、これによって不利益を得た家庭はないと確認している。

鈴木教育長 皆様よろしいか。

それでは、これより議案第8号の採決を行う。

議案第8号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第8号 浦安市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定については、承認された。

次に、議案第9号 浦安市運動公園等指定管理者選定等審査会委員の委嘱及び任命についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

町山生涯学習部長 本件は、浦安市運動公園・浦安市中央武道館・浦安市市営東野プール指定管理者選定等審査会の設置に伴い、浦安市運動公園・浦安市中央武道館・浦安市市営東野プール指定管理者選定等審査会設置要綱第3条の規定により、外部審査委員1名を委嘱、内部審査委員6名を任命するものである。

今回の委嘱任命候補者については、配布資料のとおりである。

任期については、令和5年8月3日から、指定管理者の指定の日までとなる。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第9号について質疑を行う。

確認であるが、今度の指定管理は5年間だったか。

本川市民スポーツ課長 5年間である。

鈴木教育長 皆様よろしいか。

それでは、これより議案第9号の採決を行う。

議案第9号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第9号 浦安市運動公園等指定管理者選定等審査会委員の委嘱及び任命については、承認された。

次に、議案第10号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

町山生涯学習部長 本案は、浦安市公民館運営審議会の委員の任期満了に伴い、浦安市公民館の設置及び管理に関する条例第4条第4項の規定により、上程するものである。

今回の委嘱候補者については、配布資料のとおりである。なお、任期については、令和5年9月1日から令和7年8月31日までの2年間となる。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第10号についての質疑を行う。

宮道委員 新候補で2名の方が入られると思うが、応募自体はどれぐらいあったのか。

北嶋生涯学習部次長 応募者は3名で、そこから選考を行った。

宮道委員 その3名のうちから2名を選定した基準はどういったものだったのか。

北嶋生涯学習部次長 こちらについては、公民館の活動をしている団体の方であるとか、公民館に携わっている状況であるとか、応募の際の志望動機の内容等を踏まえて、選考を行った。

宮道委員 エリア的にも、新町、中町であるから、市内全域を選ばれているのかなと感じたので質問した。

鈴木教育長 ありがとうございます。ほかによろしいか。
それでは、これより議案第10号の採決を行う。
議案第10号について事務局の説明のとおりこれを承認することとして、よろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第10号 浦安市公民館運営審議会委員の委嘱については、承認された。

次に、議事の第4．協議事項に移るが、本日の上程はない。

次に、議事の第5．報告事項に移る。

初めに、報告事項2．教育長が臨時代理した事項について、事務局より説明を求める。

宇田川教育総務課長 本案件は、浦安市教育委員会の権限事務を教育長に委任する事務委任規則に基づき、教育長が臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について報告するものである。今回の報告事項は2件で、浦安市教育委員会管理職の任命について、及び、市立幼稚園園長の任命についてである。

まず、浦安市教育委員会管理職の任命について、こちら、臨時代理によって任命した者については、資料のとおりである。高洲公民館の業務

に対応する都合上、令和5年8月1日付で館長を任命する必要があったため、教育長の臨時代理により任命を行ったものである。

次に、市立幼稚園長の任命について、臨時代理によって任命した者については、資料のとおりである。入船南認定こども園の業務に対応する都合上、令和5年8月1日付で、園長任命する必要があったため、教育長の臨時代理により任命を行ったものである。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた報告事項についての質問を受け付ける。よろしいか。

それでは、その他の報告事項については、配布した資料をもって報告とさせていただきます。

第5．報告事項に対する質問を受け付ける。

福島生涯学習課長 1点、資料の訂正をお願いします。

27ページ、7．浦安市制施行40周年記念事業浦安市美術展開催案内、この中の6、日程の2行目、作品展示期間（会期）、下段の午前10時から午後5時を、午後7時までに訂正をお願いします。申し訳ございませんでした。

鈴木教育長 それでは、そのように訂正させていただきます。

委員の皆様、何かあるか。

私のほうから、これは質問ではなくて、報告事項に出されている社会教育委員会議についてで、社会教育委員がいろいろな方面から選出されてきているので、委員の皆様からの意見を拾えるような形にしてもらいたい。委員長の問題と委員長の意見が多いなという気がするので、もう少し幅広く委員の皆様の意見を引き出せるように、事務局のほうからお願いしてもらいたいと思う。

福島生涯学習課長 社会教育委員の皆様がそれぞれ意見できるような体制をつくりながら、それに対して答えていきたいと思う。

鈴木教育長 よろしくお願ひする。

ほかに皆様から何かあるか。よろしいであるか。

それでは、次に、議事の第5. 教育委員からの一般報告に移る。まず、先ほどリニューアル記念のシンポジウムがあったけれども、吉野委員から感想等をお願ひする。

吉野委員 なかなか成果はよろしかったと思う。私も約40年弱ぐらい、浦安に住んでいるが、知らないことばかりでとても印象に残った。黒い水事件というものがあったのだということも、すごく勉強になった。

その後も、1回破産してしまつて、町議会議員の給料も出せなかつたという話を聞くと、よくぞここまで発展したものだと思ひした。

鈴木教育長 ありがとうございます。続いて、影山委員からもお願ひする。

影山委員 前田さんが要点をうまく説明されていて、なるほど、そういう歴史の上にながあるのだなと思ひることができた。

その後のパネルディスカッションでも、それぞれの当事者が、こういうことを考へてこういうことになつたのだというものが非常に面白かつたと思ひう。

ただ一つ、少し感じたのは、過去から来て、ずっと現在まで浦安市が抱えている問題もいろいろ残つていふと思ひうので、そういうものに対してもフォーカスを当てて、これからの課題、未来の浦安をより良くしていくために、どういうことが可能なのかといつたものをぜひ考へてもらえたら、さらによくなるのかなと思ひつた。

具体的に、今思いつくことでは、海の青潮の問題もあるし、三番瀬のほうも、乱獲の問題があり、両方とも警備関係が設定されていないため問題が起こつており、経済学でいう共有地の悲劇といつた形になつていふわけである。まず、そういう意味で、過去をこういうふうにな改善していつてながある、さらに未来がよくなるといふことで、現在はどうか改善していくか、そういうものに触れられると、さらに良くなるか

など思った。

島村郷土博物館長 たくさんの方に参加いただき、ありがとうございます。

今回、パネルディスカッションと基調講演を行ったが、今後、博物館としてもいろいろな方の援助をいただき、また、どんどん浦安をよく知ってもらえるように、関連するいろいろなイベントや、講演会等しながら、学芸員がしっかり調べて、素地をつくっていきたいと考えている。

鈴木教育長 今回、本当にリニューアルオープンの記念と、市制40年、千葉県誕生150年だったが、定期開催とまでは言わなくても、もう少しこういったシンポジウム的なものを開催してもいいと思う。文化会館に集めなくても、15人、20人でもいいから、そういうことを学芸員が、基調の話をして、それについて話し合っ、影山委員が述べたように、今の浦安の課題、海、川、それから町とかといったテーマを決めてできるといいと思う。

島村郷土博物館長 学芸員がこのシンポジウムの後にいろいろ話して、これを機会に、そのようなテーマについて、浦安の人たちに、知ってもらえるように、何かしていこうという形で、意気込みが上がっている。

宮道委員 私からは、2つほど話をさせてもらう。

1つは、7月7日に、久しぶりになったが、学校現場を訪問させてもらった。教育は何よりも現場あってのことなので、そういう気持ちを思い起こす意味でも、非常にいい機会だったと思っている。

行って見て、等身大の現場に近いようなところが見えたかなと思った。

そのときに、1点、私のほうで気になって、指摘させてもらったこととしては、今はICTを活用して、授業をしようということで、プロジェクターを使うと思うが、そのプロジェクターを映す際に、場合によっては、模造紙を使ったりしている。それがよれよれになっていて、映してもよれよれで見えないということで、少し耳が痛かったかもしれないが、そこは学ぶ環境をいかに上手に設定するかということも、授業を行

う側にとって1つの大きなスキルだと思ったので、伝えさせてもらった。

I C Tの活用はもう避けられない流れなので、お金のかかることではあるけども、もっと環境をうまく整理していい形でできたら、子ども達にとっていいのかなと思った。

それから、エアコンである。本当に浦安は恵まれていると思った。体育館もエアコンが効いていて快適であった。子ども達も生き生きとして、何よりもそういった姿が見れたことが、よかったなと思った。

また、当然のことながら、いろいろなお子さんがいて、これは個人的な私見になるけども、やはり今、35人とか40人とか、クラスをまとめることは大変だなと改めて感じた。この辺りは、先生の数を増やせば一番いいのだろうと思う。すぐにそういうわけにはいかないかもしれないが、それは現場の先生が大変だなと思った。お子さんの中にも、はみ出してしまうがちな子も当然いるわけで、今の仕組みを考えると、少し形を変えたものも考える必要があるかなと、最近、思っている。

今、ちょうど、子どもが面白い学校をつくるという本があり、時々、読んでいるのだが、広島県では、結構いろいろな取組がされている。効率よくしているのだなということが分かったり、この前、市長も行かれたと思うが、三豊のほうでもいろいろな取組をされているということで、各地でなされているので、その辺りも一つ参考にしながら、情報を集めて、何かできるといいのかなと思った。

それから、今、ネットの事件が多いので、去年、浦安市の先生方が中心になってつくった情報モラルガイドブックはよくできたものだと思う。これを、もう少し推進するというか発展させていって、前回から話したかもしれないが、個人的なマイブームのデジタルシチズンシップ教育の辺りも取り上げて、現代的な課題なので、生徒会を中心に、この問題についてどういうふうに取り組んでいくかといったところとリンクさせながら、市全体で展開していくようなこともできると面白いのかなということも思った。

鈴木教育長 ありがとうございます。やっぱり現場を見て感じたことということで、

今、端末を使って本末転倒といった現場が結構あって、拡大して映しているのに、黒板の板書の字よりも小さいということがあったりする。見えない人は前に集まってという対応もあり、それは反対ではないのかと思う。そういう意味では、ハード面もそろえていかないといけないなど考えている。

それでは、次に、議事の第7. その他に移る。初めに、1. 児童育成クラブについて、前回の定例会で吉野委員から、児童育成クラブの待機児童や入会状況について質問いただいたので、事務局より説明を求めたいと思う。

飯塚青少年課長 令和5年度の児童育成クラブの入会申込み状況については、5月1日現在で、17つのプランで、約3,000名が入会している。令和4年度と比較して、約360名増加している。背景としては、共働き世帯の増加もあると考えている。

また、令和4年度の葛南、東葛地区及び千葉市の11市において、全児童に対するクラブの入会率では、2位の市川市と比較しても高い入会率となっている。

このように入会を希望する児童が増加している中で、児童育成クラブで保有する施設に定員はあるが、学校内の施設の活用や、新たな施設の整備、また、児童の利用率を加味した運営を行うことで、入会を希望する全ての児童が利用できる環境を整えているというような形になっている。

鈴木教育長 先ほど少し説明があったけれども、浦安はかなり入会率が高く、年々伸びている。その要因は、母親の就労が九十何%と大変高い率だということである。吉野委員が心配されていたのは、入れるのかどうかということが、最初だったと思うが、今の説明で、一応は、定員には入っているというような状況だということである。

次に、不登校特例校の視察報告について、事務局より説明を求める。

鈴木教育総務部次長

それでは、私のほうから県外視察の報告をさせていただく。今回の視察は、今後の不登校支援の参考とするため、市長をはじめ、東京芸術大学の皆様と一緒に、香川県三豊市にある高瀬中学校と、大阪市にある青少年自立支援施設淡路プラッツを視察した。

初めに高瀬中学校であるが、こちらには昨年度から学齢期の生徒も入学できる夜間中学の設置が行われた。不登校特例校という形を取ることで、学齢期の生徒の受入れが可能となった、最初の夜間中学となる。10代から80代まで、外国籍の方も含め、幅広い年齢層の方が学び直しの場として活用していた。

三豊市では、1人でもニーズがあれば受け入れるという考え方で設置に踏み切ったということであったが、現在、中学2年生2名を含む18名が通っている。不登校特例校の設置までの経緯や、学校の運営の仕方など、これから本市にとって大変参考となる内容であった。

もう一つの施設、淡路プラッツだが、こちらは不登校やひきこもりとなってしまった青少年の自立を支援する民間の施設である。30年以上の実績を持ち、現在、代表を務める方は5代目で、初めは、やはりカリスマ的な方が中心で引っかかってきたところがあるが、リーダーが変わっても、親の会を基盤に、理念がしっかりと受け継がれ、行政に頼らない運営が行われていた。

特にこちらでは、アートを積極的に取り入れることで、自由な表現活動を大切にしながら、自己肯定感や自主性を高め、利用者のチャレンジ精神を引き出していた。本市にも取り入れられる視点が多く、今後、柔軟なカリキュラムを作成していく際にも、検討していけたらと考えている。

その他の詳細については、報告書に記載のとおりである。

鈴木教育長

そのひと月前に、私と市長とで大和郡山にあるASUという中学校、小学校の文教施設に行ってきたのだが、適応指導教室を平成16年に構造改革特区の指定、認定を受けて、開校したところなので、こちらのほうが、浦安市が今後やっていくときに、不登校の子でも普通の高校進学が

できるということで、少し参考にしていきたいなと思っている。

前にも話したけれども、学校というフレームが駄目な子どもに、果たして特例校という学校をつくって入るのかどうかというところも課題ではあるが、子ども達のそういったニーズに応えたい、それから、選択を増やしたいと、こんなふうに進めていきたいなと思っている。特例校設置の準備委員会も先日行ったので、また、合わせて、委員の皆様にも意見を伺いながら、進めていきたいと思っている。

それでは、何か意見等よろしいか。

それでは、これより浦安市教育委員会会議規則第20条ただし書の規定により、非公開と決定した案件について、審議を行う。案件は議事の第3．審議事項、議案第2号、議案第4号ないし第7号である。

なお、浦安市教育委員会会議規則第22条の規定により、教育政策課長、学務課長、保健体育安全課長、学校給食センター所長、生涯学習課長、市民スポーツ課長、郷土博物館長、中央図書館長及び各公民館長は退室をお願いする。

また、傍聴人の皆様も、御退室いただくよう、お願いする。

議事の第3．審議事項議案第2号、議案第4号ないし第7号については、教育委員会会議規則第20条ただし書きの規定により、非公開の取り扱いとしていたが、令和5年9月1日に市長が市議会に議案を提出したため議事録を公開する。

鈴木教育長　それでは、議案第2号　令和5年度一般会計に係る補正予算についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

槇教育総務部長　本案は、令和5年、浦安市議会第3回定例会へ議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により意見するものである。予算の内容について、私のほうから説明する。

なお、本案は現在、財政部と調整中である。今後、変更もあり得ることを、あらかじめ御了承くださるようお願いする。

それでは、資料、議案第2号の3ページを御覧ください。

歳入の部になる。50款国庫支出金、20項国庫補助金、30目教育費国庫補助金のうち、教育支援体制整備事業費補助金については、当初予算では、830万1,000円を計上したが、令和5年6月1日付、千葉県教育委員会により、705万5,000円と通知されたことから、124万6,000円を減額補正するものである。

85款市債、5項市債、25目教育費のうち、メディアセンター整備事業費については、令和5年度の工事の実施に伴い、地方債を充当することから、4,460万円を新たに計上するものである。

続いて、歳出の部に入る。4ページを御覧ください。

45款教育費、5項教育総務費、10目事務局費のうち、バス運行管理事業については、教育委員会大型バス経費、契約差金が生じたため、87万2,000円を減額補正するものである。

15目指導費のうち、英語教育推進事業については、ALT配置経費、債務負担行為において契約差金が生じたため、1,277万4,000円を減額補正するものである。

10項小学校費、5目学校管理費のうち、特別支援学級等の整備として、委託料166万5,000円、工事費2,760万7,000円を新たに計上するものである。また、非構造部材等耐震化事業実施設計において、委託料3,925万9,000円、メディアセンター整備事業、継続費分として、委託料528万円、工事費6,096万1,000円を新たに計上するものである。

15項中学校費、5目学校管理費のうち、中学校管理事業の中学校維持補修費において、工事費2,815万4,000円を増額補正するものである。さらに小学校と同様に、中学校において、非構造部材等耐震化事業、実施設計の委託料1,929万4,000円を新たに計上するものである。

20項幼稚園費、5目幼稚園費のうち、幼稚園維持管理事業の非構造部材等耐震化事業、実施設計の委託料2,370万5,000円を新たに計上するものである。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた議案第2号についての質疑を行う。

影山委員 1つ質問であるが、4ページにある歳出の部分で、ALTの配置経費が減額ということになっている。これは雇いたかったけど、入札がまだだとか、そういうような理由があるのか。それともほかの理由で減ったのかということをお伺いしたいと思います。

石川指導課長 このコンサルを行うために予算を最初取っていたが、実際の契約金額がかなり低かったため、減額補正するものである。

鈴木教育長 あくまでも契約差金であって、雇う人数の問題ではないということである。

私のほうから、非構造部材耐震化事業について、学校はどこか。

泉澤教育施設課長 非構造部材対象学校については、旧耐震で造った学校で、小学校では、浦安小学校、南小学校、北部小学校、見明川小学校、富岡小学校、入船小学校、入船南小学校が対象になる。

中学校では、堀江中学校、浦安中学校、見明川中学校、入船中学校ということになる。

鈴木教育長 対象となっているのは古い学校のようなのだ。

泉澤教育施設課長 昭和56年に法が改正されて、それ以前に設計した学校については、いわゆる耐震基準の見直しを組み込んでいない状態で構造計算をされているので、新潟県地震で、かなりの人的被害を受けていて、避難所である学校がつぶれたりとかということもあって、構造上の計算の仕方を変えましょうということで見直しがかかり、それ以降は震度6が来ても損壊する恐れがないという基準になっている。

鈴木教育長 この構造部材、非構造部材はどこのことなのか。

泉澤教育施設課長 今回の非構造部材は、構造物だと、柱とか壁、天井の梁というところ

になるのだが、今回は非構造なので、構造部材にぶら下がっている躯体のことである。一番分かりやすい例としては屋根やベランダになる。

実際に躯体から伸ばしてベランダをつくっていたり、下屋と呼ばれている屋根があり、東日本大震災などでそれが落ちてしまうということがたくさん出てきた。

もう一つ言えるのは体育館の天井である。こちらも非構造部材なのだが、呼び方が異なり、いわゆる高天井の補修という形で、浦安は全て対応済みになっているということで、今回は、いわゆる躯体側にしよってある構造材で、実は構造材なのに非構造材という言い方をするややこしい言い方なのだが、そういうものの計算をもう一度するということと、あと、我々の年代だとよく分かるが、コンクリートブロックで、外壁は、例の地震のせいで倒れて、子どもが亡くなったという事情もあって、かなり厳しめに、建築基準法が変わっていつている。それに合わせて、今度は建物の中にあるコンクリートブロック、トイレとか、そういうところで、パイプをしまう場所をつくったりとかするのだが、そちらを、いわゆるコンクリートブロック材を使ってやっている。

一番分かりやすいのは、教室でいうと、昔は普通の石油ストーブというか、煙突ストーブと呼ばれているようなストーブを使っていたと思うが、その煙突である。屋上に、排気口の最終的な煙突があるが、そこを結ぶところも改造しやすいようにということで、ブロック塀を使っているんで、それらが残っている部分が、まだ学校はあるので、そちらを改修する設計を行う。

鈴木教育長 実施設計ということは、それが出てから改修するということだが、大雑把に見積もってどのくらいかかるのか。

泉澤教育施設課長 大雑把に言うと、大体五、六億円ぐらいはかかる。

鈴木教育長 それはさっきの二十何校での金額なのか。

泉澤教育施設課長 1校当たりではないが、全体の事業として大体そのぐらいになるかと

見込んでいる。

鈴木教育長 幼稚園のほうはどうなのか。

興裕保育幼稚園課長補佐 幼稚園費の中での幼稚園、認定こども園は、対象となるのが、幼稚園は青葉幼稚園と富岡幼稚園、認定こども園は北部認定こども園、見明川認定こども園、美浜南認定こども園の5施設である。

鈴木教育長 分かりました。ありがとうございます。

法が変わって、どんどん厳しくなり、もちろん安全面が最優先である。

それでは、議案第2号の採決を行う。

議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することによってよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第2号 令和5年度一般会計に関する補正予算については、承認された。

次に、議案第4号、ないし第6号、契約の締結についてを議題とする。

事務局より一括して説明を求める。

榎教育総務部長 初めに、議案第4号 高洲小学校他2校普通教室等空調設備改修工事の契約の締結について、提案理由を説明する。

本案は、令和5年浦安市議会第3回定例会へ議案を上程するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、提案するものである。

契約の場合については、一般競争入札を行い、契約品目が3億7,056万8,000円。契約の相手先は、浦安経常機械設備共同企業体となっている。

工事の概要としては、令和4年度に実施した改修工事設計を基に、耐用年数を経過した普通教室などの空調設備の改修を実施するものである。

それでは、議案第4号の参考資料を御覧ください。図面中の網掛け箇所が、工事対象の空調設備となっている。図面1の高洲小学校は37教室、図面2の入船中学校は19室、図面3の、明海中学校は40室の空調設備を更新する。

工期は契約を締結した翌日から、令和6年9月30日までとなる。入札の経過については、添付の入札経過書のとおりである。

続いて、議案第5号 南小学校他2校普通教室等空調設備改修工事の契約の締結についてである。こちらも令和5年浦安市議会第3回定例会へ議案を上程するに当たり、提案するものである。

契約の内容については、一般当初入札を行い、契約金額が3億2,208万円。契約の相手先は、袖浦設備工業株式会社となっている。

工事の概要は、こちらも令和4年度に実施した改修工事設計を基に、耐用年数を経過した普通教室などの空調設備の改修を実施するものである。

それでは、議案第5号の参考資料を御覧ください。こちらも図面中の網かけ箇所が工事対象の空調設備となっている。図面1の南小学校は40室、図面2の堀江中学校は30室、図面3の見明川中学校17室の空調設備を更新する。

こちらも工期は契約をした翌日から令和6年9月30日までとなる。

こちらも入札の経過については入札経過書のとおりである。

続いて、議案第6号 北部小学校・日の出中学校普通教室等空調設備改修工事の契約の締結についての提案理由である。こちらも令和5年度浦安市議会第3回定例会へ議案を上程するに当たり、提案するものである。

契約の内容については、こちらも一般競争入札を行い、契約金額は2億3,700万円、契約の相手先は、第一セントラル設備株式会社浦安支店となっている。

工事の概要は、どちらも令和4年度に実施した改修工事設計を基に、耐用年数を経た空調設備などの空調設備の改修を行うものである。

議案第6号の参考資料を御覧ください。こちらも図面上の網掛け箇所

が工事の対象となっており、図面1の北部小学校は96室、図面2の日の出中学校は19室の空調設備を更新する。

工期については、契約をした翌日から、令和6年9月30日までとなる。

鈴木教育長 ただいま、議案第4号ないし第6号の契約の締結について、一括で説明があったが、皆様いかがか。

影山委員 一応確認ということで、談合に対する対策としては、市役所として十分にやっていたということによろしいか。この3つの競争入札に対して、3社入札があり、機械設備と、袖浦工業、第一セントラルというそれぞれ別の会社が同じ様に仕事を取っている。

それで、予定価格と最低制限価格の間に全て収まっている形なので、状況からすると疑われてもおかしくないような形になっている。

その上で、空調設備の改修工事を3つに分ける必要性をまだ理解できていないので、もっと細かく分けてもよかったかもしれないし、一括してよかったかもしれないと思う。私も専門家ではないのでどういうものがベストなのか分からないが、市として、例えば一般競争入札の予定価格、最低価格を守るのは絶対なのか、そういった意味で、談合の対策は万全を帰しているということを確認したい。

鈴木教育長 契約の仕組みについてのとても大事な質問だと思う。

泉澤教育施設課長 こちらの入札手続は、契約課が行っているため、教育施設課が業者を選んだわけでもなければ、介入したということでもない。ただ、3つに分けた理由は、市内業者にとってもらいたいということがある。市内業者でも、ランクがあり、取れない業者が多くなってしまいうことを避ける目的がある。それから、議会の承認を得て進めるということで、大きく3つに区分分けして、元町、中町、新町などと分けることがあるのだが、今回は、川に沿って縦方向に3つに分割している。また、エアコンの機種によって、電気と機械という形で分けており、今回はいわゆるガスヒ

ートポンプという機械を採用しているもので、この後、今回の議会ではないが、電気式のEHPと呼ばれている対象学校の入札をそれぞれ実施する予定になっている。したがって、3社になっているが、最終的には、10社近くで満遍なくという形になるように区分けを行っている。

鈴木教育長 契約の関係で、担当課が答えられる範囲はそこまでなのだろうが、これを見ただけだと、議会でも同様の質問は出てくるだろう。

宮道委員 私も、今、影山委員が言っていたことを、頭に浮かべた。

鈴木教育長 今、市として、できるだけ市内業者と契約を進めるという方針があり、このように、市内業者としている。貴重な意見ありがとうございます。ほかによろしいか。

それでは、採決については、それぞれ個別で行う。これより議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することによろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第4号 契約の締結について、高洲小学校他2校普通教室等空調設備改修工事は承認された。

次に、議案第5号の採決を行う。

議案第5号について事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第5号 契約の締結について、南小学校他2校普通教室等空調設備改修工事は承認された。

次に、議案第6号の採決を行う。

議案第6号について事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第6号 契約の締結について、北部小学校・日の出中学校普通教室等空調設備改修工事は承認された。

次に、議案第7号 契約の変更について、美浜中学校校舎建築改修工事を議題とする。

事務局より説明を求める。

榎教育総務部長 議案第7号 美浜中学校校舎建築改修工事契約の変更について、提案理由を説明する。

本案は、令和5年浦安市議会第3回定例会へ議案を上程するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により提案するものである。

契約については、令和4年12月15日に議決を得た美浜中学校校舎、建築改修工事について、工事内容の一部に変更が生じたため、契約金額、3億7,942万3,000円を4億647万7,341円に変更するものである。

それでは、議案第7号の参考資料を御覧ください。1枚目は、図面番号4が変更となっており、黄色く着色した部分が今回の改修工事対象の校舎棟となる。校舎棟の外壁改修において、既存仕上げ塗材の撤去作業を行った結果、躯体表面の凹凸が激しく、途中、下地調整作業を実施する必要が生じたものである。

また、請負業者より、インフレスライドの適用に係る請負代金の変更請求もあったことから、併せて、増額の変更契約を行うものである。

鈴木教育長 ただいま説明がなされた、議案第7号についての質疑を行う。

影山委員 インフレスライドという言葉があったが、インフレは何%ぐらいなの

か。

泉澤教育施設課長 国土交通省からインフレの物価上昇があるという報告が上がっており、基本的には3%以上上がった場合に、事業者側からの申し入れに対して、状況を判断して、物価上昇分を上乗せするという事になっている。

鈴木教育長 下地調整作業については、事前に気づけなかったのか。

泉澤教育施設課長 塗装面を剥がす理由としては、アスベストが、躯体側の保護をする塗膜に一部入っているということで、今回、全ての塗装を取る事になった。肌を全部出したときに、予想以上に海からの潮風の影響を受けていることが分かり、これをそのままにして、その上から上塗りしても凹凸は減らないこと、また、そのままにすると、想定している寿命よりも短い寿命になる確率が高いということから、総合的に判断し、今回の改修に合わせて、全て下地処理をし直すという形になった。

鈴木教育長 それは最初の診断のときに分からないことなのか。

泉澤教育施設課長 設計する際にも、一部分は削るが、そこが全然問題のない下地だと不要という判断になってしまう。

鈴木教育長 今後もほかの学校を改修するときに、あり得るということか。

泉澤教育施設課長 今回のような全部剥がす工事になると判断すれば、同じ状態になるかもしれない。上から塗ればいだけという判断になれば、特段このような補修はない。

ただ、校舎が古くなってきているため、今後の校舎を改修する前に、耐力度調査というものを行い、進行しているか進行してないかということも判断材料として使う予定としている。

鈴木教育長 皆様よろしいか。

それでは、これより議案第7号の採決を行う。
議案第7号について、事務局の説明のとおり、これを承認すること
よろしいか。

(「異議なし」の声あり)

鈴木教育長 異議がないので、議案第7号 契約の変更について、美浜中学校校舎
建築改修工事は承認された。

以上で、令和5年度浦安市教育委員会8月定例会を閉会する。

閉 会 (午後4時48分)